

(第6回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第6期 報告書

〔 平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで 〕

事業報告書
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
会計監査人の監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
監査役会の監査報告書

株式会社 J-オイルミルズ

事 業 報 告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

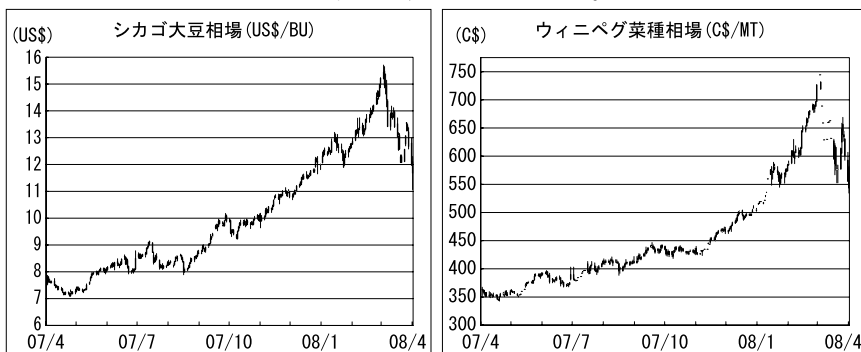
当事業年度のわが国経済は、企業部門の設備投資や輸出が増加基調で推移し、景気回復が緩やかに続きました。しかし一方では、原油価格の高騰、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速、それに起因した株式・為替市場の変動など不安定要因を多く抱えている状況といえます。

製油産業におきましては、海外原料相場の未曾有の高騰が収益を大きく圧迫しました。

主原料である大豆のシカゴ相場は、世界の食料消費増加やバイオ燃料向け新規需要による逼迫した需給環境の影響から、4月は1ブッシェル当たり7米ドル台で始まりました。5月には、2007/2008年度における米国大豆の作付面積が、とうもろこしへの作付け転換の影響により大幅に減少したとの情報を受けて1ブッシェル当たり8米ドル台に乗せました。その後も、米国大豆の堅調な輸出需要・南米産地での天候不安・世界的な穀物在庫率の低下・投機資金の穀物市場への流入等により、9月には1ブッシェル当たり10米ドル台、12月には1ブッシェル当たり12米ドル台、と上昇を続けました。2008年1月には史上最高値を更新し、さらに3月には1ブッシェル当たり16米ドル目前まで急騰しました。その直後に、米国の金融不安からリスクマネー回避の動きとなって急落し、1ブッシェル当たり12米ドル台で期末を迎えました。

もうひとつの主原料である菜種のウィニペグ相場は、2007/2008年度におけるカナダ菜種の生産量が、当初史上最高の1千万トンを超えるとみられていたことから、5月までは1トン当たり350加ドル前後で安定して推移していました。しかし、7月には、カナダ産地が異常高温に見舞われて生産量が大幅減少するとの観測が台頭し、1トン当たり400加ドル台に突入しました。さらに10月以降は、豪州の干ばつ観測や中国での雪害による穀物減産・油脂大量買付の風評が影響して上昇を続け、2008年3月には史上最高値を更新する1トン当たり700加ドル台半ばまで急騰しました。その直後

は、大豆相場同様に米国の金融不安からリスクマネー回避の動きとなり、1トン当たり500加ドル台半ばで期末を迎えました。



円ドルの為替相場につきましては、年初から円安で推移し6月には一時1ドル当たり125円付近まで円安が進行しました。しかし、その後、米国経済のサブプライムローン問題による景気減速を受けて、市場の流れが米ドル売りとなり、2008年1月には1ドル当たり110円台、さらに米国金融機関の信用不安が取り沙汰されるに至り、3月には1ドル当たり100円を割り込む、という急速な円高修正の状況で期末を迎えました。

この他、海上運賃も、原料搬送のための備船にも苦心するほどの船需要の増大から上昇を続け、9月には米国ガルフから日本向けパナマックスサイズの海上運賃が1トン当たり100米ドルを超える空前の高値をつけ、その後も1トン当たり125米ドルを最高に、高値のまま推移しました。さらに、WTI原油相場も右肩上がりに上昇を続け、期の後半には100米ドルに届く高値圏で推移し、エネルギー費用・包装材料費の上昇に繋がりました。このように当事業年度は、主要な原材料が全面的に高騰する厳しい事業環境に終始しました。

このような事業環境の下、当社は、^{たくま}「Change & Strong 変えよう 逞しく」をスローガンとした第二期中期経営計画の下、その初年度として、継続的なコストダウンへの挑戦、価格是正力の強化やプロダクトミックスの推進による営業力の強化、新商品の積極的な上市・拡販、既存の戦略商品の育成・拡販などの重点施策を推進してまいりました。また、原料相場や海上運賃等の未曾有の高騰に伴い、コストダウンや付加価値商品拡販等の自助努力に加え、コスト上昇に見合った適正価格の実現に向けてお客様と粘

り強く交渉するなど、全社をあげて収益改善に取り組んでまいりました。しかしながら、これらの取組みが原料相場等の大幅上昇に追いつかず、収益の減少を余儀なくされました。

以上の結果、当事業年度の決算につきましては、売上高1,793億46百万円（前期比17.9%増）、経常利益22億43百万円（前期比54.5%減）、当期純利益12億64百万円（前期比62.1%減）となりました。

なお、当社は、平成19年9月、不二製油株式会社との間で業務提携を行うことを発表いたしました。この提携により、両社は、①原料・資材の効率的調達、②中間原油の相互供給、③相互の生産設備の有効活用、④物流業務の効率化等、双方にとって競争力強化が見込まれる分野に関し、強みを出し合うとともに弱みを補完し、双方の国際競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度における部門別の概況は、以下のとおりであります。

（製油関連事業）

油脂部門におきましては、石油代替になるバイオ燃料としての植物油の需要増加や中国での需要増加の影響を受け、油脂原料全般が大幅に高騰を続ける厳しい環境となりました。このような中、当部門では、製品開発力強化と提案・技術支援型の営業活動に努め、一定の成果を挙げることができました。しかし、コスト上昇に応じた製品価格は正は、お得意先様に丁寧かつ粘り強く理解を求め、特に後半に市中価格の是正が進みましたが、全体としては十分に実現するには至りませんでした。

家庭用油脂は、「AJINOMOTOさらさらキャノーラ油」が国内家庭用食用油部門において引き続き単品シェア1位を維持し、「AJINOMOTO健康キャノーラE」、「AJINOMOTO健康サララ」およびオリーブ油も伸ばいたしました。また、新製品として発売した「AJINOMOTO大豆たっぷりサラダ油」は、従来のサラダ油にはない、調理臭が少ない、という付加価値のあるサラダ油として好評を博しております。さらに、昨年7月より家庭用マーガリン事業を譲り受け、売上も好調に推移しております。

業務用油脂は、外食ユーザーや加工メーカーの需要家ニーズに対応すべく、健康油・機能油の拡販に努め、さらに積極的に提案営業の展開・充実

を図りました。また、新製品として発売した「長調得徳」は、従来品にはない長持ち・色つき防止の機能が、廃油減少に繋がることも合わせ、高評価をいただき、着実に販売先を拡大しております。

油糧部門は、大豆ミールの輸入が史上最高の年間170万トン台を記録する状況となり、また、菜種ミールは価格高騰が影響して平均配合率が低下するという厳しい販売環境となりました。このような中、当部門では、採算重視の販売方針の下、製品価格の是正に努めた結果、大豆ミール・菜種ミールともに販売数量は前年を下回りましたが、売上高は前年を大幅に上回りました。飼料部門は、当社が注力する乳牛用配合飼料の需要減少がありましたが、製品価格改訂により売上高は前年を上回ったものの、原料コスト負担増の影響が上回る厳しい年度となりました。

スターチ部門は、販売数量は前年を下回りましたが、原料価格の高騰を受けた製品価格の是正に努めた結果、売上高は前年を上回りました。また、不採算商品を整理したことにより収益改善に努めました。

(その他の事業)

健康食品部門においては、新製品として、メタボリックシンドロームに対応したサプリメント「豊年メタクリア」、女性の元気を応援するサプリメント「豊年レディファイト」を発売し、好評を博しております。ビタミンK2（MK-7）は骨粗鬆症等の予防になることから欧米を中心に注目を集め始めています。また、大豆蛋白をベースにしたシート食品「まめのりさん」は、和食・洋食を問わず幅広いメニューに使用されて米国を中心に売上を拡大しております。

売上高内訳

		金額	比率
売上高	製油関連事業	百万円 177,512	% 99.0
	その他の事業	1,833	1.0
計		百万円 179,346	% 100.0

(2) 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

① 資金調達

当事業年度においては、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は70億19百万円で、主なものは、「まめのりさん」製造設備の新設工事、工場の耐震補強工事、コストダウン対策工事等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当事業年度においては、該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

平成19年7月1日付をもってユニリーバ・ジャパン株式会社より家庭用マーガリンの販売事業を譲り受け、平成20年3月31日付をもって当社100%子会社である豊年リーバ株式会社より業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受けました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

前述（『(1)事業の経過およびその成果』）の不二製油株式会社との業務提携に伴い、同社の普通株式1百万株を取得しました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当事業年度においては、該当事項はありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 3 期 平成16年度	第 4 期 平成17年度	第 5 期 平成18年度	第 6 期 (当事業年度) 平成19年度
営業収益または売上高	百万円 123,067	百万円 156,609	百万円 152,079	百万円 179,346
経 常 利 益	百万円 3,385	百万円 7,072	百万円 4,928	百万円 2,243
当 期 純 利 益	百万円 1,491	百万円 2,678	百万円 3,338	百万円 1,264
1株当たり当期純利益	円 銭 8 62	円 銭 15 66	円 銭 19 97	円 銭 7 56
総 資 産	百万円 130,823	百万円 129,923	百万円 137,176	百万円 145,599
純 資 産	百万円 57,302	百万円 60,240	百万円 62,214	百万円 61,038
1株当たり純資産	円 銭 342 29	円 銭 359 92	円 銭 372 18	円 銭 365 21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式控除後）によって算出しており、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 第3期は、平成16年7月1日に事業子会社4社を吸収合併して事業会社となったため、「営業収益または売上高」の欄には、平成16年4月1日から平成16年6月30日までの営業収益と、平成16年7月1日から平成17年3月31日までの売上高の合計を示しております。
3. 第5期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(4) 対処すべき課題

製油産業を取り巻く環境は、国内外ともますます厳しい状況で推移しております。

国内においては、少子高齢化・人口減少によるマーケット縮小という従来からの構造的課題に加え、食品流通業界の再編等によるバイイングパワーの増大、安心・安全ニーズの更なる拡大等の課題に直面しております。

他方、国際的には、以下に掲げるような、新たな構造的課題が顕在化してきております。

まず、中国・インドをはじめとするBRICs諸国の経済発展、および、石油価格の高騰に伴う世界的なバイオ燃料需要の高まりは、未曾有の穀物需要の急増を招いており、世界的な穀物資源争奪戦の様相を呈しております。今後も穀物需給の一層の逼迫とそれに伴う穀物価格の高止まりが続くものと予想されます。

また、鳥インフルエンザの影響によるミール需要の減少、および、バイオ燃料需要によるオイル価格上昇もあり相対的にミールは売られ、ミールの国際相場は下落しております。これにより国内のミール製品価格も下落し、結果的に連産品である油脂製品のコスト上昇に繋がっております。

このようにますます厳しさを増している事業環境の下、当社は、まず何よりも、事業の基盤であるお客様の信頼に応えるため、品質・安全マネジメントの更なる強化に取り組んでまいります。

また、食料自給率の低いわが国において安定的に製品を供給するためには、原料穀物の安定した調達が不可欠であり、そのためにも原料価格の高騰に見合った製品価格の実現に向けて、粘り強くお客様の理解を得る努力を続けてまいります。

中長期的な経営戦略としては、平成20年3月期を初年度とする4カ年の第二期中期経営計画を策定いたしました。

第一期中期経営計画においては、合併効果の追求と新会社の基盤整備に努め、所期の成果をあげることができました。第二期中期経営計画においては、上記のような新たな環境変化を踏まえ、一層の基盤強化に努めるとともに、事業の発展・成長を目指してまいります。たくま

具体的には、「Change & Strong 変えよう 逞しく」をスローガンとし、CSR経営の推進・価格は正力の再構築・更なるコストダウンの追求等により、事業基盤を一層強化するとともに、人材育成・付加価値商品の拡販・海外市場への積極的展開等により、成長・発展を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
製油関連事業	業務用油脂・家庭用油脂、マーガリン 油糧（大豆ミール・菜種ミール・食品大豆） スターチ（コーンスターチ・加工澱粉） 飼料
その他の事業	健康食品（栄養補助食品・トコフェロール） 倉庫業・不動産賃貸等

(6) 主要な事業所

本 社	東京都中央区明石町8番1号	
支社および支店	東京支社（東京都中央区） 北海道支店（札幌市中央区） 関東支店（東京都中央区） 名古屋支店（名古屋市中区） 中四国支店（広島市中区） 九州支店（福岡市中央区）	大阪支社（大阪市北区） 東北支店（仙台市青葉区） 静岡支店（静岡市清水区） 北陸支店（石川県金沢市） 四国支店（香川県高松市）
事業所および工場	千葉工場（千葉市美浜区） 静岡工場（静岡市清水区） 神戸工場（神戸市東灘区） 坂出事業所（香川県坂出市）	横浜工場（横浜市鶴見区） 浅羽工場（静岡県袋井市）
研 究 所	油脂研究所（横浜市鶴見区 他） 油脂加工技術研究所（静岡市清水区） ファイン研究所（静岡県袋井市 他） スターチ研究所（横浜市戸塚区） 生化学研究所（横浜市戸塚区）	

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
915名	19名増	41.6歳	15.9年

(8) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	百万円 7,520
農 林 中 央 金 庫	5,840
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,520

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日華油脂株式会社	百万円 290	% 100	油脂・油糧の製造、販売および大豆蛋白製品の製造、加工、販売
豊年リーバ株式会社	100	100	業務用加工油脂、製菓・製パン材料の販売
株式会社J-ケミカル	90	100	接着剤、ホルマリン等の販売
株式会社J-ウィズ	20	100	油脂・油糧等の販売および損害保険代理業

(注) 前述（『(2)資金調達等についての状況』）のとおり、豊年リーバ株式会社は、平成20年3月31日付をもって業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を当社に譲渡しました。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 167,542,239株（うち自己株式412,703株）
 (3) 株 主 数 15,345名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 （出資比率）	
味 の 素 株 式 会 社	45,269 ^{千株}	(27.1) [%]
住 友 商 事 株 式 会 社	12,246	(7.3)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,771	(7.0)
三 井 物 産 株 式 会 社	10,865	(6.5)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,268	(3.8)
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,144	(2.5)
モルガンスタンレーアンドカンパニーイंक	3,240	(1.9)
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,210	(1.9)
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	2,713	(1.6)
J - オ イ ル ミ ル ズ 取 引 先 持 株 会	2,639	(1.6)

（注） 出資比率は、「持株数」を「発行済株式の総数から自己株式数を差し引いた数」で除した比率を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 会 長	野 村 悦 夫	
取 締 役 副 会 長	北 浦 系 三	
代表取締役 取締役社長	佐々木 農 二	
代表取締役兼専務執行役員	河 端 和 雄	製油事業本部長
代表取締役兼専務執行役員	澤 野 雅 俊	油脂営業本部長
取締役兼専務執行役員	榎 田 純 和	コーポレート部門担当
取締役兼専務執行役員	松 下 充 孝	生産本部長
取締役兼専務執行役員	中 園 直 樹	第二営業本部長
常勤監査役	廣 田 秀 雄	
常勤監査役	北 口 徹	
監 査 役	亀 田 満 夫	
監 査 役	浮 田 武 家	

- (注) 1. 代表取締役河端和雄氏は、豊年リーバ株式会社の代表取締役を兼務しております。
2. 常勤監査役廣田秀雄および監査役浮田武家の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役亀田満夫氏は、当社の財務担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役浮田武家氏は、株式会社富士銀行の取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役 (うち社外監査役)	
	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
株主総会決議に基づく報酬	8	192	4(2)	47(21)
当事業年度に係る役員賞与	8	—	4(2)	—
当事業年度に係る 役員退職慰労引当金繰入額	8	38	4(2)	9(4)
計	8	231	4(2)	56(26)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20百万円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)であります。(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額5百万円であります。(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会)
3. 役員退職慰労金は、当該役員の退任の際に株主総会において決議する予定であります。
4. 上記役員の報酬等とは別に、平成19年6月28日開催の第5回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度において、退任取締役に対し21百万円および退任監査役(社外監査役)に対し1百万円の退職慰労金を支給いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

社外監査役浮田武家氏は、株式会社紀伊國屋書店の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
常勤監査役	廣 田 秀 雄	当事業年度に開催した取締役会17回および監査役会24回の全てに出席し、経営および業務の適正性・適法性の観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	浮 田 武 家	当事業年度のうち就任後に開催した取締役会14回および監査役会18回の全てに出席し、金融機関の役員・事業会社の経営者としての豊富な経験および知見に基づき適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款第38条に基づき、当社は社外監査役浮田武家氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

37百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査については実質的に区分できませんので、「報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制に関する助言業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

法令の趣旨を踏まえ、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の請求または同意を経て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する基本方針について、一部改訂することを決議しました。改訂後の内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきている。当社は経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本とする。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制を統括する組織として、取締役副会長を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する「企業行動委員会」を設置している。「企業行動委員会」は、当社の経営者、従業員が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」に基づいた経営、企業活動が行われているかを審議する。また、当社の企業倫理を確立し、社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、その中には「内部通報制度（ヘルプライン）」についても規定し、取締役、使用人等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、「企業行動委員会」に通報しなければならないと定められている。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けている。さらには、「独禁法遵守」にあたっては、特にその「ガイドライン」を策定し、取締役、使用人を問わず、その周知徹底を実施する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の適切な保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
- ④ 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

以上これらの情報セキュリティに関するガイドラインを制定し、個人情報保護に関しては、その重要性に鑑み、「個人情報保護規程」を制定する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「企業行動委員会」の中に、社長の指名する取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、トータル・リスクマネジメントの実践的運用を行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、全取締役および役付き執行役員が出席する経営会議を原則隔週1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行う。個別業務の運営に関しては、事業環境を踏まえた年度予算と中期経営計画の策定により、全社が一丸となって達成すべき目標を設定、具体策を立案しながら実現に邁進する。

(6) J-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための「企業行動委員会」等をグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保する。また、業務の適正と効率性を確保するために、当社規程類もあわせグループ会社にも適用する。グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重するも、事業内容および重要案件に関しては当社の経営会議において協議することとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じてスタッフを置くべきときは、その人事も含め取締役と監査役間において意見交換を行い、スタッフを適宜置く。また、社内監査業務を行う監査室とも密接に連携し、監査役の職務遂行に資する。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事は取締役と監査役間において意見交換の後、監査役会の同意を必要とする。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席する。また、稟議書およびその他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。なお、監査役は、当社会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことで、連携を図る。

なお、平成20年4月28日開催の取締役会において、上記を一部改訂することを決議しました。改訂の要旨は以下のとおりであります。

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本方針を追加記載。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制につき、強化の実態に合わせて追加記載。

6. 会社の支配に関する基本方針

当事業年度においては、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	145,599	負債の部	84,560
流動資産	77,935	流動負債	58,425
現金及び預金	4,165	買掛金	21,286
受取手形	702	短期借入金	22,290
売掛金	29,381	1年内返済予定長期借入金	4,734
商品・製品	14,524	未払金	1,659
原材料	25,742	設備未払金	2,826
貯蔵品	210	未払費用	3,024
前払費用	246	未払法人税等	66
未収税金	242	預り金	1,234
繰延税金資産	1,023	賞与引当金	655
繰延税金負債	1,696	その他	647
貸倒引当金	△ 0	固定負債	26,135
固定資産	67,663	長期借入金	15,969
有形固定資産	52,385	繰延税金負債	5,661
建物	8,384	退職給付引当金	2,568
構築物	3,550	役員退職慰労引当金	240
機械装置	18,499	環境対策費用引当金	88
車両運搬具	14	長期預り敷金保証金	1,608
工具器具備品	524	純資産の部	61,038
土地	19,586	株主資本	59,046
建設仮勘定	1,824	資本金	10,000
無形固定資産	2,881	資本剰余金	43,718
特許権	10	資本準備金	32,393
のれん	1,108	その他資本剰余金	11,324
ソフトウェア	1,701	利益剰余金	5,467
施設利用権	59	利益準備金	2
その他	1	その他利益剰余金	5,465
投資その他の資産	12,396	固定資産圧縮積立金	834
投資有価証券	7,992	繰越利益剰余金	4,630
関係会社株式	3,090	自己株式	△ 139
出資金	11	評価・換算差額等	1,992
長期貸付金	38	その他有価証券評価差額金	2,360
長期前払費用	61	繰延ヘッジ損益	△ 367
その他	1,400		
貸倒引当金	△ 198		
資産合計	145,599	負債及び純資産合計	145,599

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		179,346
売 上 原 価		155,418
売 上 総 利 益		23,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,917
営 業 外 収 入		2,010
受 取 配 当 金	18	
雑 収 入	849	
営 業 外 費 用	289	1,156
支 払 利 息	475	
た な 卸 資 産 処 分 損 出	405	
雑 支 出	42	923
経 常 利 益		2,243
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	93	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2	
契 約 解 除 補 償 金	355	453
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	644	
減 損 損 失	91	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	6	
会 員 権 評 価 損 失	11	
会 員 一 ス 解 約 損 失	4	
リ ー ス 解 約 損 失	52	
特 別 加 算 退 職 金	37	
製 品 回 収 費 用	68	
環 境 対 策 費 用 引 当 金 繰 入 額	8	
爆 発 事 故 損 失	17	942
税 引 前 当 期 純 利 益		1,755
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	477	
法 人 税 等 調 整 額	13	490
当 期 純 利 益		1,264

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	10,000	32,393	11,324	43,718
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
平成20年3月31日残高	10,000	32,393	11,324	43,718

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
固定資産 圧縮積立金		繰越利益 剰 余 金				
平成19年3月31日残高	2	1,009	4,360	5,373	△ 127	58,963
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△ 1,170	△ 1,170		△ 1,170
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△ 175	175	—		—
当 期 純 利 益			1,264	1,264		1,264
自 己 株 式 の 取 得					△ 18	△ 18
自 己 株 式 の 処 分					6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 175	270	94	△ 12	82
平成20年3月31日残高	2	834	4,630	5,467	△ 139	59,046

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	3,329	△ 79	3,250	62,214
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△ 1,170
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
当 期 純 利 益				1,264
自己株式の取得				△ 18
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 968	△ 288	△ 1,257	△ 1,257
当期変動額合計	△ 968	△ 288	△ 1,257	△ 1,175
平成20年3月31日残高	2,360	△ 367	1,992	61,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る注記】

I. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの : 移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブ : 時価法
- (3) たな卸資産
原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに : 先入先出法に基づく低価法
上記以外のたな卸資産 : 月別総平均法に基づく原価法

II. 固定資産の償却の方法

- (1) 有形固定資産
建物 : 定額法
上記以外の有形固定資産 : 定率法
- (2) 無形固定資産 : 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

III. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。なお、当年度末における支給見込額はありません。
- (4) 製品回収引当金
製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上して

おります。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

なお、期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上することとしております。

- (6) 役員退職慰勞引当金
役員退職慰勞金及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (7) 環境対策費用引当金
有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

IV. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

V. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

VI. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象：

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び 外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
- (3) ヘッジ方針：内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

Ⅶ. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅷ. 重要な会計方針の変更

固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ377百万円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

I. 保証債務

保 証 先	保 証 金 額 (百万円)	備 考
従 業 員	17	住宅ローン等に対する保証債務
計	17	

II. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,636百万円
短期金銭債務	1,153百万円
長期金銭債権	1,068百万円

III. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	91,195百万円
----------------	-----------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引

営業収入	68,034百万円
営業費用	10,198百万円
営業取引以外の取引高	2,336百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	381,526	50,548	19,371	412,703

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

I. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額		80
退職給付引当金		1,774
役員退職慰労引当金		97
未払金否認額		427
賞与引当金		250
未払社会保険料否認額		38
固定資産除却損否認額		61
減価償却費損金算入限度超過額		8
有価証券評価減否認額		132
会員権等評価減否認額		115
未払事業税		30
土地評価減否認額		922
その他		321
	繰延税金資産小計	4,262
評価性引当額		△1,261
	繰延税金資産合計	3,001

(繰延税金負債)		
土地の評価増による増加		△4,876
退職給付信託に係る益金不算入額		△726
固定資産圧縮積立金		△577
その他有価証券評価差額金		△1,459
	繰延税金負債合計	△7,639
	繰延税金資産の純額	△4,638

II. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.6%
法人住民税等の均等割額	1.9%
税額控除額	△4.7%
その他	△2.4%
税効果会計適用後法人税等の負担率	27.9%

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 (機械装置)	294	122	171
有形固定資産 (車両運搬具)	25	12	12
有形固定資産 (工具器具備品)	2,075	965	1,109
無形固定資産 (ソフトウェア)	38	29	8
合計	2,433	1,130	1,302

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	362百万円
1年超	940百万円
合計	1,302百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	377百万円
減価償却費相当額	377百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

I. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の内兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	味の素(株)	東京都中央区	79,863	食料品等製造その他	被所有直接27.3	転籍3人	当社製品の販売	油脂製品の販売	45,289	売掛金	3,024

(注) 上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。

II. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	日華油脂(株)	東京都中央区	290	製油関連事業	直接100	兼任3人	当社製品の販売	油脂製品の販売	12,161	売掛金	2,515
子会社	豊年リーバ(株)	東京都港区	100	製油関連事業	直接100	兼任5人	当社製品の販売	油脂製品の販売	4,921	売掛金	1,420

(注) 上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 365.21円
 (2) 1株当たり当期純利益 7.56円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 1,264百万円
 普通株式に係る当期純利益 1,264百万円
 普通株式の期中平均株式数 167,140,874株

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	151,685	負債の部	87,607
流動資産	82,300	流動負債	61,240
現金及び預金	4,947	支払手形及び買掛金	23,904
受取手形及び売掛金	32,483	短期借入金	22,290
たな卸資産	40,534	1年内返済予定長期借入金	4,734
繰延税金資産	1,084	未払法人税等	465
その他	3,303	未払消費税等	142
貸倒引当金	△ 52	賞与引当金	701
固定資産	69,385	役員賞与引当金	2
有形固定資産	55,913	その他	9,001
建物及び構築物	12,690	固定負債	26,366
機械装置及び運搬具	19,528	長期借入金	15,969
土地	21,269	繰延税金負債	5,192
建設仮勘定	1,874	退職給付引当金	2,872
その他	551	役員退職慰労引当金	244
無形固定資産	1,874	環境対策費用引当金	90
投資その他の資産	11,597	長期預り敷金保証金	1,997
投資有価証券	10,213	純資産の部	64,077
長期貸付金	38	株主資本	61,909
繰延税金資産	29	資本金	10,000
その他	1,532	資本剰余金	31,634
貸倒引当金	△ 216	利益剰余金	20,416
資産合計	151,685	自己株式	△ 141
		評価・換算差額等	2,168
		その他有価証券評価差額金	2,520
		繰延ヘッジ損益	△ 367
		為替換算調整勘定	15
		負債及び純資産合計	151,685

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		190,844
売上原価		162,288
営業利益		28,555
販売費及び一般管理費		25,242
営業利益		3,313
営業外収益		
受取配当金	4	
受取のれん償却額	512	
持分のによる投資利益	1,083	
雑収入	84	
営業外費用	308	1,994
支払った雑支	476	
な卸資産処分損	409	
雑支	44	
経常利益		929
特別利益		4,377
投資有価証券売却益	2	
貸倒引当金戻入益	10	
契約解除補償金	355	
受取損害賠償金	103	471
特別損失		
固定資産除却損失	647	
減価償却損	125	
投資有価証券評価損	6	
役員権評価損	11	
役員権売却損	4	
会費ス解約損	52	
特別加算退職金	37	
製品回収費用	68	
環境対策費用引当金繰入	8	
環境発事情故損	17	
税金等調整前当期純利益		979
法人税、住民税及び事業税	1,026	
法人税等調整額	305	1,331
当期純利益		2,538

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	10,000	31,634	19,047	△128	60,553
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,170		△1,170
当期純利益			2,538		2,538
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		0		6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	1,368	△12	1,356
平成20年3月31日残高	10,000	31,634	20,416	△141	61,909

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,665	△79	36	3,623	64,176
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,170
当期純利益					2,538
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,145	△288	△20	△1,454	△1,454
当期変動額合計	△1,145	△288	△20	△1,454	△98
平成20年3月31日残高	2,520	△367	15	2,168	64,077

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

I. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 5社
連結子会社の名称 : (株)J-ウィズ、豊年リーバ(株)、(株)J-ビジネスサービス、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル
なお、当社は平成20年3月31日付をもって、当社の100%子会社である豊年リーバ(株)より業務用加工油脂及び製菓・製パン材料の販売事業を譲り受けました。
- (2) 主要な非連結子会社名 : (株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

II. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用の非連結子会社 : 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 : 3社
持分法適用の関連会社の名称 : (株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、Siam Starch Co., Ltd.
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 : 持分法を適用していない非連結子会社（(株)J-サービス以下8社）、及び関連会社（ハンドリングサービス(株)以下3社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

Ⅲ. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

: 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ

: 時価法

③たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに : 先入先出法に基づく低価法

上記以外のたな卸資産 : 月別総平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物

: 定額法

上記以外の有形固定資産

: 定率法

②無形固定資産

: 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

④製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

⑤退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

なお、期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上することとしております。

⑥役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑦環境対策費用引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象：	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約	外貨建買掛金及び 外貨建予定取引
	金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針：内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

- ④ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (9) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することにしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理してしております。
- (10) 重要な会計方針の変更
固定資産の減価償却の方法
法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してしております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ74百万円減少してしております。
- (追加情報)
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上してしております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ403百万円減少してしております。

【連結貸借対照表に関する注記】

I. 保証債務

保 証 先	保 証 金 額 (百万円)	備 考
従 業 員	17	住宅ローン等に対する債務保証
計	17	

II. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

97,049百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

I. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	167,542,239	—	—	167,542,239

II. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	388,057	50,548	19,371	419,234

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

III. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	668	4.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当3.00円 特別配当1.00円です。

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通 株式	501	3.00	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利 益 剰余金	501	3.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 383.42円
 (2) 1株当たり当期純利益 15.19円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,538百万円
普通株式に係る当期純利益	2,538百万円
普通株式の期中平均株式数	167,134,343株

【その他の注記】

I. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	87
退職給付引当金	1,897
役員退職慰労引当金	99
未払金否認額	427
賞与引当金	271
固定資産除却損否認額	64
減価償却費損金算入限度超過額	37
有価証券評価減否認額	134
会員権等評価減否認額	115
未払事業税	69
土地評価減否認額	14
繰越欠損金	10
未実現利益	289
その他	366
	繰延税金資産小計 3,886
評価性引当額	△377
	繰延税金資産合計 3,509
(繰延税金負債)	
土地の評価増による増加	△4,674
退職給付信託に係る益金不算入額	△726
固定資産圧縮積立金	△585
その他有価証券評価差額金	△1,601
	繰延税金負債合計 △7,588
	繰延税金資産の純額 △4,079
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
法人住民税等の均等割額	1.0%
評価性引当額	8.2%
負ののれん償却額	△11.4%
持分法による投資利益	△0.9%
税額控除額	△2.1%
その他	△1.9%
税効果会計適用後法人税等の負担率	34.4%

II. リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 (機械装置及び運搬具)	331	143	187
有形固定資産 (その他)	2,113	978	1,135
無形固定資産	38	29	8
合計	2,483	1,151	1,331

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	371百万円
1 年 超	960百万円
合 計	1,331百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	391百万円
減価償却費相当額	391百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚 原 雅 人	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 靖 容	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 満 夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚 原 雅 人	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 靖 容	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 満 夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-オイルミルズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

株式会社J-オイルミルズ	監査役会
常勤監査役(社外監査役)	廣 田 秀 雄 ㊟
常勤監査役	北 口 徹 ㊟
監 査 役	亀 田 満 夫 ㊟
監 査 役(社外監査役)	浮 田 武 家 ㊟

以 上

